

令和 8 年 4 月 8 日

保護者のみなさまへ

かていほぞん
家庭保存（1年間）

富田林市立第二中学校
校長 山口 敬生

けいほうはつれいじ だいじしんはつせいじ しないぜんいきまた こうくぜんいき また いちぶ
警報発令時・大地震発生時、市内全域又は校区全域（又は一部）に
ひなんしじ はつれいちゅう そち
避難指示が発令中の措置について

かいじょ
(1) 警報、避難指示の発令や解除に伴う対応

① 午前7時の時点で、

富田林市に暴風警報・大雨警報・洪水警報（注意報ではありません）又は、
第二中学校区全域（又は一部）に避難指示が発令中の場合、

とうこう じたく たいき
登校せずに自宅で待機してください。

かいじょ しだい つうがくろ あんぜん たし とうこう
解除になり次第、通学路の安全を確かめて登校してください。

② 午前9時の時点で、

富田林市に暴風警報・大雨警報・洪水警報（注意報ではありません）又は、
第二中学校区全域（又は一部）に避難指示が発令中の場合、

がっこう りんじきゅうこう
学校は臨時休校となります。

ちゅうしょく
③ 昼食について

きゅうしょく ようい
午前9時までに解除の時は、給食を用意できます。

きゅうこう ばあい しょくざい はちゅうず きゅうしょくひ はら もど
なお、休校になった場合は、食材が発注済みのため、給食費の払い戻しはありません。

生徒が登校したあと、暴風警報・大雨警報・洪水警報が発令された場合には
げこう たいき
状況により、下校させないで学校で待機させることもあります。

しんど じゃくいじょう じしんはつせいじ たいおう
(2) 震度5弱以上の地震発生時の対応について

富田林市に震度5弱以上の地震が起きた場合（震度4以下ではありません。）

生徒の現在位置(居場所)	対応	
自宅(もしくは保護者監督下)	自宅待機	・学校は臨時休校 ・必要に応じて避難所へ移動
とうげこうちゅう 登下校中	かくじはんたん 各自判断	・各自判断して行動する。学校へ移動するか、 その場で待機、もしくは自宅へ戻る。 ・学校待機の生徒は保護者と連絡をとりながらその 後の行動を決める。
がっこうかぎょうちゅう 学校授業中	学校待機	・学校待機をし、原則保護者と連絡をとりながらそ の後の対応を決める。